

NISAのお買付けは 「特別優待」の、いちよしで!



少額投資非課税制度<ニーサ>



NISA



期間 ~ 2016年
12/30 金

いちよしのNISA口座で「公募株式投資信託」の
購入時手数料が無料に!

ご精算期日まで継続

貯蓄から投資へ、NISA **3**つのメリット

1 配当金や売買益等が
非課税!

上場株式や公募株式投資信託の配当金や売買益等が非課税となります。
(年間100万円*まで購入可能)

2 **少額**から
始められる!

まとまったお金がなくても、毎月一定の金額を積み立て、自分のペースで投資をスタートできます。

3 非課税期間は
5年間!

投資をした年から最大5年間、非課税の取扱いを受けます。

※2016年から、年間投資上限額が120万円に拡大されます。

詳しくは、支店アドバイザーまでお問合せください。

貯 蓄 か ら 投 資 へ



いちよし証券

NISA特別優待キャンペーンに関する詳細・留意事項

対象期間

～2016年12月30日(金)
ご精算期日まで対象となります。

公募株式投資信託はお申し込みからご精算期日(受渡日)までの期間が銘柄毎に異なりますのでご注意ください。

対象商品

**当社取り扱いのNISA口座対応の
公募株式投資信託。**

当キャンペーンの対象商品は、当社が定めたNISA口座対応の公募株式投資信託に限ります。対象商品については、支店アドバイザーにお問合せください。なお、同対象商品は適宜、変更・追加等がありますので、お申込の際には必ずご確認ください。

対象のお客様

当社でNISA口座を開設し、対象期間にNISA口座対応の公募株式投資信託をお買付けいただいた個人のお客様。

対象金額

当社NISA口座1件につき、お買付け金額100万円※が上限となります。

●上限100万円※には手数料および消費税は含まれません。

※2016年から、年間投資上限額が120万円に拡大されます。

留意事項

- 対象期間にお買付けされた当社NISA口座対応の公募株式投資信託の購入時手数料は無料となりますが、公募株式投資信託をご売却された際に費用が発生する場合があります。
- 当キャンペーンは、対象期間のみに適用され対象期間以外への繰越等はできません。
- 当キャンペーン期間に同時開催となるキャンペーンとの併用が出来ない場合(例: 投信キャッシュお買付キャンペーン等)もあります。支店アドバイザーまでお問い合わせください。
- NISA口座の損失は、特定口座等で保有する有価証券の売買益や配当金との損益通算ができません。また、損失の繰越控除もできません。
- NISA口座で保有している有価証券を一度売却しても、その非課税投資枠を再利用することはできません。また、非課税投資枠の残高を翌年以降に繰り越すこともできません。
- 投資信託における分配金のうち、元本払戻金(特別分配金)はNISA口座での保有にかかわらず非課税のため、NISA制度における非課税のメリットは享受できません。
- NISA口座で保有している上場株式の配当金等を非課税にするためには、証券会社で配当金等を受け取る「株式数比例配分方式」を指定する必要があります。

2016年 制度の変更点

①年間投資額の上限が拡大

・2016年1月から120万円に改正されます。5年間で最大600万円の非課税投資が可能になります。

②ジュニアNISAの開始

- ・2016年1月から申込み受付開始、4月より投資可能となります。
- ・非課税投資枠は年間80万円(5年間で最大400万円)です。
- ・日本に住む0～19歳の未成年者が口座開設できます。
- ・20歳以降は自動的にNISA口座が開設されます。

詳しくは支店アドバイザーまでお問い合わせください。

本資料はいちよし証券が当キャンペーンの概要をお伝えすることを目的に作成したご案内資料であり、投資勧誘を目的としたものではありません。対象商品の基準価額は組入有価証券等の価格の変動や発行者の信用状況の悪化、為替相場の変動等により、投資元本を割り込み損失を生じるおそれがあります。投資信託へのご投資にあたっては、購入時に「購入時手数料」、換金時に「信託財産留保額」等の費用をご負担いただく場合があります。また保有期間中に「運用管理費用(信託報酬)」やその他諸費用が、信託財産より支払われます。お申し込みにあたっては、いちよし証券よりお渡しする「投資信託説明書」(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。税制は将来変更されることがあります。税務に関する具体的な対策については所轄税務署や税理士等専門家に相談ください。